

◇児童の放課後対策に関する基本計画について（骨子案）

■枚方市児童の放課後対策に関する基本計画

計画の趣旨、位置づけ、策定の期間

■枚方市の現状と課題

- ・子どもたちを取り巻く本市の取り組み
（放課後における既存事業の実績と課題）
- ・児童の放課後の過ごし方に関する調査結果（平成28年10月）
- ・留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査結果（平成29年11月）
- ・放課後子ども教室モデル事業（平成30年度）の実施による課題抽出

■計画の体系

【基本理念】 ～子どもの「放課後」を豊かに～ 放課後の再生

放課後は、子どもたちにとっての自発的、自主的な諸活動が行われる自由な時空間
放課後の時空間とその機能をあらためて子どもたちのものとして再生していく

【基本的な考え方】

- ①子どもが自発的、自主的な諸活動を行うことができる環境の整備
- ②子どもが自発性、自主性を発揮することができるような働きかけ

これまでの到達を活用した“子どもの権利”の具現化を

■児童の放課後等の対策に関する取り組み

■計画の目標値

- ・放課後児童クラブ及び放課後子供教室の平成36年度に達成されるべき目標事業量
- ・小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用に関する具体的な方策 等

■計画の推進体制

- ・進行管理 児童の放課後対策審議会

児童の放課後対策に関する基本計画について

社会の背景

- 人口の減少、少子高齢化
- 家族形態の変化（核家族化、就労形態の多様化）
- 地域のつながりの希薄化

「3間」の減少

- 子どもの「放課後」の現状（問題点）
 - ・家庭の事情による「仲間」の分断
 - ・保護者等（大人）の干渉
 - ・地域で安全に自由遊べる「空間」の減少

児童の放課後のありかたに関する基本的考え方

- 子どもにとって望ましい「放課後」とは
 - ・すべての子どもを対象とする共通の「空間」（遊び場）を確保
 - ・大人から子どもへの積極的なかわり方も有効である
 - ・子どもが通学する小学校を安全な「空間」として活用
- 期待される効果
 - ・子どもの成長に必要な「3間」の確保
 - ・保護者に留守家庭児童会室以外の選択ができる

これまでの取り組み

- 放課後の過ごし方に関する調査（平成28年11月）
小学校2年生、4年生、保護者を対象

- 放課後や休日の過ごし方
放課後の活動のニーズや意向確認

枚方市の現状と課題

- 留守家庭児童会室事業（入室希望児童の増加、施設と人員の確保）
 - ・留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査
（平成29年10月）留守家庭児童会入室児童、保護者
利用の実態を把握、放課後の活動に対するニーズの把握
- 放課後自習教室事業
- 枚方子どもいきいき広場事業

- 総合的な児童の放課後対策の推進
 - ・国の放課後子ども総合プラン
 - ・枚方市子ども・子育て支援事業計画

【審議会の意見】各事業の趣旨や目的、機能が果たせること

放課後子ども教室モデル事業（平成30年度）

- ・利用者（児童・保護者）ニーズの実態や事業の効果、実施に係る課題及び経費の見込等を分析・検証することによって、より効果的で効率的な事業スキームの構築を図る。
- ・市内4小学校で期間、事業内容を限定して実施
- ・学校との連携、既存の放課後等の事業との連携、地域の理解

児童の放課後対策に関する基本計画

- ・放課後児童クラブ（留守家庭児童会室事業）の目標事業量
- ・放課後子供教室事業（放課後子ども教室、放課後自習教室事業）の目標事業量
- ・留守家庭児童会室事業と放課後子供教室事業の連携
ほか

【枚方市子ども・子育て支援事業計画】子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

【審議会の意見】既存の放課後等事業との連携、児童の自主性や選択性の保持、安全・安心の確保、専門性をもった子どもの活動支援者の存在